

後期高齢者医療被保険者証等が 新しくなります！

現在お持ちのオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」（保険証）と「限度額適用・標準負担減額認定証」の有効期限は7月31日となっています。8月1日からは郵送で送られる水色のカードをお使いください。オレンジ色のカードは8月1日以降に下記担当窓口へお返してください。

※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりました。意思表示をする際はボールペンで記入してください。個人情報保護シールは下記担当窓口

《一部負担金の割合》

所得区分	自己負担割合
市町村民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者	3割
上記条件に該当しない被保険者	1割

■問い合わせ先

住民課保険班

TEL 78-3113（内線119・120）

農業委員会委員一般選挙

津奈木町農業委員会委員一般選挙を下記のとおり実施します。農業委員は、農業者のみなさんを代表して農業振興に努めています。より良い農業発展のために、ぜひ投票しましょう。

■告示日 7月5日（火）

■投票日 7月10日（日）

■投票所

第1投票区	つなぎ文化センター
第2投票区	B & G海洋センター
第3投票区	赤崎漁村センター
第4投票区	平国コミュニティセンター

■期日前投票

期間 7月6日（水）～9日（土）

時間 午前8時半～午後8時

場所 役場1階和室

■問い合わせ先

選挙管理委員会事務局（総務課内）

TEL 78-3111（内線215）

年金TOPICS

7月は障害基礎年金の現況届提出月です

対象者

障害基礎年金の受給者の中で

●20歳前に初診日のある障害により年金を受けている方

（年金証書の年金コード上2桁が63の方）例：年金コード「6350」

●旧国民年金法による障害福祉年金からの移行（裁定替え）により年金を受けている方

（年金証書の年金コード上2桁が26の方）例：年金コード「2650」

対象となる方には、年金事務所（年金裁定センター）から7月上旬に「現況届」が送付されますので、必要事項を記入し、7月末日までに住民課住民班へ提出してください。現況届に併せて診断書を提出しなければならない場合には、現況届欄のある診断書が送られてきますので、医師に記入してもらい期限までに提出してください。傷病によっては、レントゲンフィルムや心電図などの添付を必要とすることがあります。

また、上記の年金を受け始めてから1年以内の方、年金が全額支給停止となっている方、および障害の程度が変わったことにより受給額が改定されてから1年以内の方は、現況届を提出する必要がありませんので現況届は送付されません。

ご自分で記入できないため、親族等代理の方が記入される場合は、受給権者の欄および加給年金額対象者の欄をもれなく記入のうえ「代理人署名欄」に代筆者の氏名・住所を記入してください。

※住民基本台帳ネットワークにより現況が確認された方についても「所得状況届」が送付されますので、同様に提出が必要です。

出張年金相談（予約制：0965-35-6123）
（年金事務所の職員が相談をお受けします）

7/14（木）水俣市もやい館、7/15（金）芦北町役場

問い合わせ先 八代年金事務所 TEL 0965-35-6143、住民課住民班 TEL 78-3113（113）